

国民健康保険からのお知らせ

保険証の更新について

新しい保険証は9月30日までに簡易書留で送付します

現在使用している国民健康保険被保険者証（保険証）は、9月30日が有効期限となっています。10月から新しい保険証で診療を受けてください。なお、保険証が到着する日は、地域によって異なりますが、30日までは送付されますので、お待ちください。

また、簡易書留でお送りしますので、ご不在の場合は郵便局で保管されます。月末になっても届かない場合は、「郵便物等お預かりのお知らせ」がないかご確認ください。

国民健康保険(国保)の加入・脱退の手続きはお済みですか？

加入するとき・脱退するときは14日以内に届け出を！

国保の加入は、届け出た日からではなく、本来国保の加入資格が発生した日（例えば、ほかの健康保険をやめたとき）までさかのぼります。そのため、国民健康保険税*についても、さかのぼって納めなければなりません。

また、脱退の届け出が遅れ、国保の資格がない時期に国保で診療を受けてしまうと、国保が負担した分の医療

費を返還していただくこととなりますので、早めの手続きをお願いします。

*国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります。世帯主が国保に加入していなくても、世帯の中に国保加入者がいれば世帯主あてに納付書が送られますので、納期限内に納めてください。

手続きに必要なもの

印鑑を必ずご持参ください。

	こんなときに	届け出に必要なもの	届け出先	
			健康増進課	市民課
国保 入るとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	免許証など本人が確認できるもの・転出証明書		○★
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書	○	○
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書	○	○
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳		○★
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	○	
国保 やめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証・免許証など本人が確認できるもの		○★
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）	○	○
	職場の健康保険の被扶養者になったとき			
	加入者が死亡したとき	保険証		○
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護開始決定通知書	○	
そのほか	退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	○	
	市内で住所が変わったとき			
	世帯主や氏名が変わったとき	保険証・免許証など本人が確認できるもの		○★
	世帯を分けたり、一緒にしたとき			
	修学のため、ほかの市区町村へ転出するとき	保険証・在学証明書	○	○
	保険証をなくしたとき(汚れて使えなくなったとき)	免許証など本人が確認できるもの	○	

*届け出先に健康増進課、市民課両方に○がついている場合、どちらでも手続きが可能です。

★転入・転居などの手続きについては市民課へ
 問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118
 市民課 ☎(43)1117

お買い物・ご用命は矢板市内で!



募集 市営住宅

市営住宅および特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています。

所得基準など入居には条件がありますので、お問い合わせください。

申込・問い合わせ/都市建設課 ☎(43)6212

【市営住宅】

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐輪場
中	S51~55	4 F	12,100 ~ 29,300	3 DK	×	×	○	○	×
上太田	H19	4 F	14,000 ~ 40,500	1DK~3LDK (エレベーター有)	○	○	○	○	○
高倉	S58、 S60	3 F	16,100 ~ 26,800	2DK~3DK	×	×	○	○	○
石関	H1~3	3 F	18,100 ~ 29,600	3 DK	×	×	○	○	○
乙畑	H5~10	3 F	22,500 ~ 35,800	3 DK	×	×	○	○	○

【特定公共賃貸住宅】

場所	建築年度	構造	家賃	間取り	シャワー	湯沸器	倉庫	共益費等	駐輪場
乙畑	H8	3 F	50,000	3 DK	○	×	○	○	○

水痘（水ぼうそう）の予防接種について

10月1日より、水痘(水ぼうそう)の予防接種が定期接種(無料)となります

	対象年齢	接種回数
通常	生後12カ月から36カ月に至るまで (1歳の誕生日前日から3歳の誕生日前日まで) ※3歳の誕生日以降は経過措置の対象となります。	2回接種 (1回目接種後3カ月以上あけて2回目接種)
経過措置	生後36カ月に至った日の翌日から60カ月に至るまで (3歳の誕生日当日から5歳の誕生日前日まで) ※経過措置は平成26年度限り(平成27年3月31日まで)です。	1回接種

※お子さんの生年月日によっては定期接種の対象となる期間が短くなりますので、ご注意ください。

※すでに水痘(水ぼうそう)にかかったことがある方は接種対象外となります。

※すでに水痘(水ぼうそう)の予防接種を受けたことがある方は、すでに接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

《標準的な接種期間》

生後12カ月から生後15カ月に至るまでに1回目接種を行い、2回目接種は1回目接種終了後6カ月から12カ月に至るまでの間隔を置いて1回行います。

問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

お買い物・ご用命は矢板市内で!



げすいどう みずのみらいを まもるみち 第53回下水道の日 下水道推進標語



9月10日は「下水道の日」です
公共下水道への接続は3年以内をお願いします

～一日も早く接続を！～

市では、平成3年から平成26年3月末現在までに371.5haの区域で公共下水道が使用可能となっています。公共下水道の使用可能地域内（矢板・片岡地区の一部）に住居などを持っている方は、下水道法により次のことが義務づけられています。

- ◎くみ取りトイレは下水道使用開始（供用開始）から3年以内に水洗トイレに改造し、下水道に接続すること
- ◎その他のトイレ（浄化槽設置者）も下水道使用開始後、すみやかに接続しなければならないこと

※1世帯50万円を限度に水洗トイレに改造するために必要な資金の融資あっせん、その融資に対する利子を補給する制度を設けています。詳しくは、お問い合わせください。

※下水道を利用していただくことによる下水道使用料で、公共下水道事業は支えられています。下水道が使えるようになった地域の方は、速やかに接続をお願いします。

～公共下水道をご利用のみなさんへ～

下水道の施設の大部分は地下にあるため、故障時の修理は大変困難です。故障を防ぐために、次のものは絶対流さないでください。

- ◎雨水 ◎ティッシュペーパー・異物類
- ◎ビニール類・布類・野菜くず
- ◎天ぷら油・動物油脂・灯油・ガソリンなどの油類

これらのものを流すと、下水道管の損傷や、ポンプの故障による機能低下につながり、悪臭の原因にもなります。ご利用にあたってのルールを守っていただくことにより、維持管理にかかる経費が節減できます。ご協力をお願いします。

問い合わせ/上下水道事務所 ☎(43)6214

あなたは“飼い主”として守っていますか？

犬や猫は私たちの生活に癒しや安らぎを与えてくれる、かけがえのないパートナーです。しかし、飼い主の配慮が足りないことで近隣トラブルが非常に多くなっています。近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

1. 適正なしつけやフンの後始末を守ってください
⇒「頻繁な鳴き声」や「臭い」で迷惑をかけないように飼育し、フンで他人の敷地や公共の場所を汚さないようにしましょう。
2. 繁殖制限をしましょう
⇒矢板市には飼い犬・猫における避妊・去勢手術補助金制度があります。
3. 最後まで愛情と責任を持って飼いましょう
⇒飼い主には終生飼養の責任があります。（動物を捨てることは犯罪です）

◆犬の飼い主は、狂犬病予防法により『登録』と『狂犬病予防注射』が義務付けられます。

- 登録
市役所で犬の登録申請（生涯一回）が義務付けられています。犬の死亡や飼い主・住所変更の際にも届出を行ってください。
- 狂犬病予防注射の接種
狂犬病の予防注射（年一回）を受けさせることが義務付けられています。

☆エサだけを無責任に与えるのは絶対にやめましょう。やがて不幸な命が増える原因になります。エサを与える行為は飼い主とみなされ、終生飼養の責任が生じます。

問い合わせ/生活環境課 ☎(43)6755

道路に張り出した樹木は切りましょう

あなたの土地の樹木が道路に倒れる、または張り出したり枝が落ちたりして、歩行者や車などの通行の妨げとなっていないですか？



枝が落下し、フロントガラスを貫通した事故の車の様子

樹木が倒れる、または枝が落ちることで、通行人がけがをしたり車を破損したりすると、民法の不法行為となり、相手から損害賠償を請求されることがあります。このようなトラブルにならないよう、樹木の適正な管理をお願いします。

次のような行為は道路法で禁止されています。

- ・みだりに道路を傷つけたり汚したりすること
- ・みだりに道路に土や石・竹木などを堆積する、または道路上で交通を妨げるような行為をすること

禁止行為に当たる場合、道路管理者から樹木の移転や伐採命令を受けることがあります。また悪質な違反には、3年以下の懲役または100万円以下の罰金が科されることがあります。道路に関してご不明な点がありましたら、管理者までお問い合わせください。

道路	道路管理者	電話番号
国道4号	宇都宮国道事務所矢板出張所	(44)0461
国道461号・県道	県矢板土木事務所 保全部	(44)2186
それ以外の道路	矢板市都市建設課	(43)6212

ご存じですか？建築限界

建築限界とは、道路の交通を妨げないよう、建築物の設置や樹木などを制限する範囲のことです。



一般的な車道や路肩では、高さ4.5m以上の確保が必要です。

歩道上では、高さ2.5m以上の確保が必要です。

問い合わせ/都市建設課 ☎(43)6212

9/21(日)～30(火) 秋の交通安全市民総ぐるみ運動

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故を防止しましょう

運動の重点

1. 夕暮れ時と夜間の交通事故に注意しましょう！
⇒歩行中、自転車乗用中は、夜行反射材を着用しましょう！
2. 全席・全員シートベルトを着用しましょう！
⇒後部座席でも必ずシートベルト！
車内全員の命を守るため後部座席に同乗したときは、必ずシートベルトを着用しましょう。

3. 飲酒運転をみんなで無くそう！

⇒飲酒運転は悪質な犯罪です！
「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、乗る人には飲ませない」を徹底しましょう。

4. 「子どもや高齢者に優しい3S運動」を実践しましょう！

⇒【発見する（SEE）】
【減速する（SLOW）】
【停止する（STOP）】
の3S（スリーエス）運動を実践し、子どもや高齢者に優しい運転をしましょう。

問い合わせ/市生活環境課 ☎(43)6755
矢板警察署 ☎(43)0110

お買い物・ご用命は矢板市内で！



お買い物・ご用命は矢板市内で！



すこやか矢板21シリーズ⁶⁵
～休養・心の健康～

一人で悩まず、誰かに相談しましょう
悩んでる方がいたら教えてあげましょう

9月10日は世界自殺予防デー 9月10日から16日は自殺予防週間

心の健康相談

人間関係やストレスなど、さまざまな悩みや不安をお持ちの方を対象に、精神科の医師による心の健康相談を行います。お気軽にご相談ください。

※事前の申し込みが必要です。

【相談内容】対人関係・不眠・不安などの悩み、思春期・認知症・アルコール・薬物に関すること など

- 市保健福祉センター(健康増進課) ☎(43)1118
日時/10月24日(金)、平成27年2月27日(金)
いずれも13:30~15:30
- 県矢板健康福祉センター(市武道館北側) ☎(44)1297
日時/9月26日(金)、10月23日(木)、11月28日(金)、
12月25日(木)、平成27年1月23日(金)、
2月26日(木)、3月27日(金)
いずれも13:00~15:00

うつ病とは 誰でもかかる可能性がある病気です。

15人に1人は、一生のうちに一度はうつ病にかかるという報告もあります。ストレスが強かったり、長く続くことで身体や心に影響を及ぼし、日常生活に支障をきたしてしまう病気です。

ここ2週間、次のようなことが続いていますか?

- 毎日の生活に充実感がない
- これまで楽しんでやれたことが楽しめなくなった
- 以前は楽にできたことが、今はおっくうに感じる
- 自分が役に立つ人間だとは思えない
- わけもなく疲れたような感じがする

◎2つ以上当てはまる場合は要注意です。

うつ病家族教室

日時・内容/

①9月24日(水)14:00~16:00
講話:「家族の上手な関わり方につなげるために〜うつ病編〜」

②10月22日(水)14:00~16:00
講話:「家族が元気になる方法」
対象者/うつの悩みを抱える家族、支援者、支援に興味のある方

会場/県矢板健康福祉センター
申込方法/参加ご希望の方は、各日程の1週間前までに電話かファクスでお申し込みください。

申込・問い合わせ/県矢板健康福祉センター
☎(44)1297 FAX(43)9053

主任児童委員を紹介します

○主任児童委員ってどんな人?

・民生委員児童委員の中から、子どもに関することを専門的に担当している、地域の相談相手です。

○どんな相談にのってもらえるの?

・妊娠中の心配ごと、子育ての不安、しつけの悩み、親子関係、いじめ、非行、不登校、虐待 など

～ひとりで悩まないで～

・主任児童委員は、地域の子ども達が元気に安心して暮らせるように、子ども達を見守り、みなさんが抱える問題について、親身にご相談にのります。

・主任児童委員は、個人の人格を尊重し、秘密を守ることが法律で義務付けられています。秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。



矢板第1地区
一瀬洋子



矢板第1地区
矢板るみ子



矢板第2地区
小川幸子



矢板第2地区
柳田好弘



泉地区
高野孝子



泉地区
松平宣秀



片岡地区
飯島嘉代子



片岡地区
富川志津子

問い合わせ/子ども課 ☎(44)3600

(敬称略)

介護保険等条例に係るパブリックコメントの実施について

市では、介護予防支援等に関する基準を定める条例(案)、矢板市地域包括支援センターに関する基準を定める条例(案)の作成及び地域密着型サービスに関する基準を定める条例の改正案作成にあたり、市民の皆様の意見を募集します。

募集期間/9月5日(金)~9月30日(火)必着

閲覧場所/

福祉高齢課 高齢対策班、矢板・泉・片岡公民館、図書館、市ホームページ

意見書の様式/

意見書の様式は任意ですがA4版で、住所・氏名・電話番号を必ず記載してください。

応募方法/

直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、メールにて応募してください。なお、回答はしませんので、ご了承ください。

応募・問い合わせ/

〒329-2192 矢板市本町5-4

矢板市福祉高齢課 高齢対策班

☎(43)3896 FAX(43)5404

✉ fukusikourei@city.yaita.tochigi.jp

🌐 http://www.city.yaita.tochigi.jp

臨時福祉給付金申請の締切期日が近づいています

お手元に申請書がある方は9月30日までに済ませてください。

申請受付期限/9月30日(火)

申請受付時間/

8:30~16:30 (12:00~13:00を除く)

申請場所/保健福祉センター前プレハブ

必要書類/

- ①臨時福祉給付金申請書(請求書)
- ②印鑑(シャチハタ以外)
- ③通帳…カナ名義と口座番号記載のページのコピー
- ④公的身分証明書(顔写真あり)を該当者全員分
…運転免許証、パスポートなどのコピー

※申請書にフリガナが記載してある方全員分のコピーが必要となります。

問い合わせ/福祉高齢課 ☎(43)1116

市営バスの路線改正のお知らせ

10月6日(月)より、市営バスの運行経路が改正されます。

皆さんからのご意見・ご要望をもとに、路線の一部を改正しました。

また、改正後も、利用実態(乗降)調査をしながら運行し、変更・延伸をしていきますので、ぜひご利用いただけますようお願いいたします。詳細については、班回覧チラシをご覧ください。

問い合わせ/総務課 ☎(43)1113

募集 障がい者スポーツ大会
～みんなでワイワイ楽しくやりましょう～

日時/9月28日(日) 9:00~

場所/市体育館

種目/お菓子くい競争、パンくい競争、綱引き、輪投げ、玉入れ、フォークダンス

参加費/無料

申込方法/

9月19日(金)までに電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ/福祉高齢課 ☎(43)1116

募集 子育てママのための親子はつらつセミナー（後期）

親子で楽しく仲間づくりをしてココロをリフレッシュしませんか？託児付きの5回連続の講座になります。
参加料／無料
（※ただし第2回のみ材料費が必要になります）
対象者／未就学児と保護者 15組 ＊先着順

持ち物／飲み物
申込方法／9月5日(金)より下記まで電話にてお申し込みください。
問い合わせ／矢板公民館 ☎(43)0469
＊月曜・祝日休館

	内容	日にち	時間	会場	講師
第1回	開講式 絵本の世界へようこそ！	10月7日(火)	10:00~ 11:30	矢板公民館 2階和室	絵本屋Café ぶーじ&ぶーば 山元 寿美子先生
第2回	生活リズムと食育について ～簡単な調理をしよう～	11月25日(火)		城の湯温泉 ふれあい館	健康増進課・子ども課 みどりの会
第3回	クリスマス会	12月21日(日)		城の湯温泉 ふれあい館	石島 陽子先生 菊地 美穂先生
第4回	親子で遊ぼうリズム遊び	1月24日(土)		矢板公民館 大会議室	石下 有美先生
第5回	閉講式 情報交換会(親学習プログラム)	2月13日(金)		城の湯温泉 ふれあい館	事務局

募集 米粉のお菓子教室(後期)

米粉を使用し、いろいろなお菓子を作って仲間づくりをしませんか？
日時・内容／

	日にち	時間	内容
第1回	9月27日(土)	9:30~ 12:00	クッキー3種
第2回	10月25日(土)		パウンドケーキ
第3回	11月22日(土)		キッシュ

場所／矢板公民館 調理実習室
講師／野村 みどり先生
定員／20人 ＊申込多数の場合は抽選
参加費／材料費3000円(初回に集金します)
持ち物／
エプロン、三角巾、筆記用具、持ち帰りの容器・袋
＊お持ちの方はゴムべら、泡立て器、お菓子用めん棒もご持参ください。
募集期間／9月3日(水)～16日(火)
申込方法／
電話にてお申し込みください。
申込・問い合わせ／矢板公民館 ☎(43)0469
＊月曜・祝日休館

募集 誰でも出来る“リッチ”なパンを作ろう

バターや卵をぜいたくに使った「リッチ」なパンは、やわらかく日持ちがします。
日時・内容／

	日にち	時間	内容
第1回	10月22日(水)	9:30~ 12:30	バタートップブレッド (パウンド型食パン)
第2回	11月19日(水)		ブリオッシュ
第3回	12月17日(水)		バターロール

場所／片岡公民館 調理実習室
講師／野村 みどり先生
定員／20人 ＊申込多数の場合は抽選
参加費／材料費3000円(初回に集金します)
持ち物／エプロン、三角巾、筆記用具、持ち帰り用の容器・袋、筆記用具
募集期間／9月24日(水)
申込方法／
電話にてお申し込みください。
そのほか／
・申込多数で抽選になった場合には結果をハガキにてお知らせします。
・原則、全てに参加できる方のみ、お申し込みください。
申込・問い合わせ／片岡公民館 ☎(48)0101
＊月曜・祝日休館

募集 第16回ともなり文芸祭り 誌上大会

応募期限／10月31日(金)必着
種目／短歌、俳句、川柳、詩(漢詩を除く)
部門／小学生、中学生、高校生、一般
応募資格／県内に在住または通勤・通学している方
＊短歌一般の部のみ全国から募集
応募要領／
短歌・俳句・川柳…専用応募はがき(生涯学習課などにあります)で応募。一人につき2首(句)まで。(短歌一般の部は、1組2首までで何組でも可)
詩…400字詰め原稿用紙2枚以内で応募。一人につき1編まで。
＊いずれも自作・未発表のもの(二重投稿不可)
投稿料／短歌一般の部のみ1組2首で1,000円
(現金書留か定額小為替を利用)
＊短歌一般の部の申込者には作品集を差し上げます。

応募方法／
黒のボールペンで次の項目を記入し、下記まで直接お持ちいただくか、または郵送で応募してください。
①部門 ②種目 ③作品 ④住所・郵便番号
⑤氏名・ふりがな ⑥年齢 ⑦電話番号 ⑧学校名・学年賞／大賞、準大賞、奨励賞、入選
＊応募の際に記入いただく個人情報、ともなり文芸祭り事業以外の目的には使用しません。
応募・問い合わせ／
〒329-2165 矢板市矢板106-2
矢板市生涯学習課「ともなり文芸祭り」係
☎(43)6218

募集 観光先進地バスツアー

日時／12月16日(火)
内容／栃木市の代表する観光地を訪ね学ぶ
午前：現地ガイドの案内によるツアー
午後：自由散策で観光スポットを巡る
＊上記はあくまでも予定です。詳細が決まりましたらご連絡します。
目的／ふるさとガイド養成講座受講生の視察研修に同行し、低料金で栃木市の代表的な観光スポットを学ぶ。
費用／200円程度(保険料)
＊現地での拝観料や飲食代等は自己負担になります。
定員／5～8人 ＊定員になり次第終了
受付開始／9月25日(木) 9:00～
その他／集合時間および場所、当日のスケジュール等の詳細は後日連絡します。
申込方法／電話にてお申し込みください。
申込・問い合わせ／商工林業観光課 ☎(43)6211

募集 登山教室～レベル中級程度～ 安達太良山(福島県)標高1,700m

日時／9月27日(土) 5:30集合
集合場所／矢板市役所
対象者／市民または市内に在勤・在学している方
定員／30人 主催／矢板共友会
参加費／6,000円(保険料、入浴代等を含む。説明会時に集めます。)
申込期限／9月16日(火)
申込方法／
「登山教室参加希望」と明記し、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、直接お持ちいただくか、郵送またはファクスでお申し込みください。市外の方は勤務先・学校名も記入してください。また、グループでお申し込みの場合は、全員の氏名を記入してください。
説明会／9月24日(水)19:00～ 生涯学習課2階研修室1
申込・問い合わせ／〒329-2165 矢板市矢板106-2
矢板市生涯学習課
☎(43)6218 ☎(43)4436

募集 トレセンヨーガ講座(後期)

大変好評につき、後期ヨーガ講座を開催します。健康維持のため皆さんも奮って参加してみませんか。各自の体力に合わせ無理なくできます。
期間／10月2日～平成27年2月26日
毎週木曜日 計20回(年末年始は除く)
場所／10月～11月 農業者トレーニングセンター
12月～2月 農村環境改善センター
時間／13:30～14:30 講師／上田 時子先生
定員／40人 参加費／1,000円(後期20回分)
持ち物／ヨーガマットまたはバスマット(なるべく厚めの物)
申込方法／9月15日(月)～24日(水)の間に、直接お申し込みください。
受付時間／9:00～19:00(火曜日は17:00まで)
申込・問い合わせ／農業者トレーニングセンター
☎(48)0680

募集 アロマ講座

暑い夏で疲れたお肌を癒やす、精油やハーブを使ったオリジナル石けんと入浴剤作りに挑戦してみませんか？潤いのある生活を楽しみましょう。
日時／9月30日(火) 9:30～11:30
会場／泉公民館 集会室
参加費／800円
定員／20人
持ち物／好みで入浴剤の中に入れる小さなおもちゃ(なくてもよい)
申込・問い合わせ／泉公民館 ☎(43)0402
＊月曜・祝日休館

